

第7号様式（第11条関係）

千葉市達 第 号
年 月 日

狭あい道路拡幅整備助成金等
交付決定取消通知書

様

年 月 日付千葉市指令 第 号により通知した狭あい道路拡幅整備助成金等交付決定の全部（一部）を次のとおり取り消したので、千葉市補助金等交付規則第17条第3項において準用する第6条及び千葉市狭あい道路拡幅整備助成金等交付要綱第11条の規定により通知します。

千葉市長



後退用地等の地名地番	
助成金等の交付決定額	助成金交付決定額 円
	奨励金交付決定額 円
	計 円
取 消 額	助成金取消額 円
	奨励金取消額 円
	計 円
取消後の交付決定額	取消後の助成金交付決定額 円
	取消後の奨励金交付決定額 円
	計 円
取 消 し の 理 由	

審査請求等について

- この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

受 付 番 号